

わたしは、最初に請願第9号「町特別職の退職手当に関する制度の見直しを求める請願」について賛成の立場で討論いたします。

町のホームページに掲載された「平成20年度津幡町の給与・定員管理等について」によれば、町長には4年の任期が終わるごとに、退職金が出ます。その金額は20,184,000円。そして副町長は8,729,600円です。この請願は特別職のこのような退職手当に対し、見直しを求めるものです。

わたしは、主に4点の理由から、この請願に賛成します。

まず1点目は、任期4年ごとに町長には退職金が支払われ、その金額は20,184,000円ということですが、この金額は市民からみて、妥当なものとは思えないということです。特別職の退職金が多すぎるのではないか、見直すべきではないかという意見が町民から出てくることは当然のことだと思われま

す。第2点目は、石川縣市町村職員退職手当組合への負担金は、税金から支払われており、12市町が入っている石川縣市町村職員退職手当組合に、町は一般財源から年間約1億6~7000万円を負担金として納めています。町長に関していえば、年間の給料の25%を町は負担金として、組合に納めているのです。(退職手当組合員負担金163,193,000円、特別負担金13,707,000円、計1億7690万円)

税金の使い道を、わたしたちはチェックし、それについて意見を述べ、見直しを求めることは大切なことです。この請願理由の最後に結ばれている言葉は、「現行の制度は、納税者たる町民の理解を得られる制度とはいえなくなっており、抜本的な見直しが必要である。」としています。税金が使われているわけですから、当然、納税者からの理解が必要であり、理解できないとして抜本的な見直しをという町民からの意見に、耳を傾けるべきだと思います。

そして第3点目です。この請願に異論を唱える人の中には、石川縣市町村職員退職手当組合の条例に基づき支給されているのだから、本町だけが特別に見直すことは不可能だという意見があります。しかし(県市町村職員退職手当)組合内でも、給付金と負担金とのバランスが将来的に見ると維持できなくなっているため、見直す動きもあると聞いています。抜本的な見直しが必要な時期を迎えているのではないかと考えられます。

4点目は、町の首長たるものは、状況を勘案して、石川縣市町村職員退職手当組合に改正を要望をすることは、可能だということです。2005年6月9日付けの北国新聞の記事によれば、内灘の八十出町長は、組合に対し、首長の希望に応じて退職金を減額できる措置を講じることを求めた要望書を提出し、「今回はあくまで私に限ってのことだが、今後同じような考えの首長がでてくるかもしれない。希望に応じて減額できるような退職手当条例の整備などが必要だと

思う」と話しているとありました。裁量権がない状況の中でも、条例の整備などの要望はできるとのことです。

以上、賛成の主な理由は4点。ひとつは、4年ごとに支払われる退職金、町長約2018万円、副町長約872万円は、市民から見ると多すぎるとのこと。2点目は、これは税金から支払われているのだから、町民が税金の使い方への見直しを求めることは、当然であるということ。3点目は、石川県市町村職員退職手当組合にも、見直しの動き、検討の動きもあるようだということ。4点目は、たとえ裁量権はなくとも、組合に改正の要望はできるとのことです。このようなことから、わたしは町の特別職の退職手当に関する制度の見直しを求める請願について賛成の立場で討論いたしました。

次に請願第8号（仮称）ボートピア津幡の建設計画の見直しを求める請願に対し賛成の立場で討論します。

昨日の全員協議会で、町長から交通事故多発に関する報告があり、北バイパス周辺で津幡町4人、かほく市2人、すでに6人が交通事故で死亡している、去年は年間の死者は3人であったが、もうとっくにその人数を超えてしまったとありました。

（内容）

津幡町内人身事故67件前年度13件増、負傷者92名前年度比33名、死者4名（3月3人、5月に倶利伽羅トンネルあたりで1名）

津幡署管内198件の人身事故262名負傷者、死者6名

請願理由を見れば、このように多発している交通事故について、大変心配されていることがわかります。そして（仮称）ボートピア津幡の、来場予想者は年間16万人とされているが、この上交通量が増せば、交通事故の発生、死傷者の増加を招くことになるということを指摘しています。百年に一度といわれる大不況の中、ボートピアの建設が町民のためになるのか、あらゆる角度から慎重に審議し、見直すことを求めるというのが、この請願です。

一方、交通事故は自己責任だとか、あるいはみどり市との行政間の細目協定で対策を図ればいい、というような意見を聞きますが、本当にそのようなことで、住民の安全、安心が守られるのでしょうか。わたしは大変、疑問に思います。

今回の定例会でも、ボートピアに関して、一般質問をしましたが、町長は、「以前の議会でお答えした通りです」というばかりの答弁で、4月に訪問したというみどり市長との話の内容は、表敬訪問であるとして、その具体的な内容に関する質問にも、お答えいただけなかった。

町長は総合的に判断して、ボートピアを容認したと再三答弁されていますが、賛成派の議員と、地元といわれる舟橋地区内の、誘致に賛成した、ごく少数の町民の意見しか、町長は聞いていないのではないかと、というのが、わたしの思いです。

ボートピアに関する請願、計画の見直し、あるいは白紙撤回を求める請願がこのように何度も出されていることに対して、町長は誠実な対応をされているとは、とても思われません。

議会が舟橋地区からのボートピア誘致の請願を採択してから（2006年6月採択）、ちょうど3年たちました。当時のボートピアに対する認識と現在のそれとは、ずい分違うのではないか。当時、他のボートピアを視察して問題がないと認識された議員や、投資のいらぬ優良企業だとして誘致に賛成された議員の方も、いまここで立ち止まって考え直すことができませんか。大局的な見地からも、将来の津幡町をどう描くのかという視点からも、ボートピアはなんらいいものを残しません。ボートピアが町にいいものを残すか、残さないかについては、反対、賛成の意見がわかれるところであると思われます。一度ボートピアに賛成したからということではなく、いまどう考えるか、どう思うか、どう判断するかが、今後の津幡町を大きく左右することに繋がるのですから、深く考えていただきたい。

加賀、富山、能登とを繋ぐ歴史ある、交通の要所であり、市民が集う森林公園のすぐ近くに、ボートピア、ギャンブル場の建設をすることに対して、町も議会も本当に考え直すときであると思います。